

6	生活文化局	都政広報の推進
事業概要	<p>都政全般にわたる広報を所管する部門として、「広報東京都」、テレビ・ラジオ、インターネット等の媒体により、都民に対して都政情報の提供を行っている。</p> <p>また、シティホールテレビ（CHTV）等による職員向け広報を行っている。</p>	
これまでの経過	<p>広報東京都の全面カラー化、都庁総合ホームページのリニューアル、動画ポータルサイト「東京動画」の開設(平成29年8月)、SNSの導入、都政広報テレビ番組の見直しなど、都民を取り巻くメディア環境の変化に適切に対応し、都政広報媒体を活用した情報発信を実施してきた。</p>	
現在の進行状況	<p>1 広報東京都等による都政広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「広報東京都」により、都政の重要施策や都民生活に関わりの深い情報を提供している。 ・「広報東京都」については、平成29年5月号から紙面レイアウトをリニューアルした。「活字版」発行部数は上期280万部、下期277万部（令和2年度実績）。 <p>2 テレビ・ラジオによる都政広報</p> <p>テレビ4番組、ラジオ1番組を提供している。また、都政に関するCMを都提供テレビ番組及びスポットで放送している。</p> <p>3 インターネットによる都政広報</p> <p>都庁総合ホームページの運営やSNSを活用した情報発信を行っている。</p> <p>ホームページでは常時30,000ページの情報を提供、「東京動画」では約6,200本の動画を掲載、その他Twitter、Facebook、Instagram、LINE等のSNSを活用。</p> <p>令和2年度から、東京動画において、知事記者会見や新型コロナウイルス関連会議等のライブ配信を開始。</p>	
今後の見通し	<p>メディア環境の変化に対応し、ターゲット、内容に応じた都政広報媒体による情報発信を行う。また、都民に分かりやすく情報を伝えるため、ホームページアクセス解析ツールの導入をさらに進め、利用状況を分析し、サイトの改善を行うなど、インターネットや動画等を活用した効果的かつ効率的な広報展開を行う。</p> <p>また、都政のDX推進の一環として、都民ニーズを踏まえた都政情報の提供と、迅速・柔軟な広聴に取り組むため、新たにデジタルポータルサイトを構築し、行政サービス（QOS）の向上を目指す。</p>	
問い合わせ先	生活文化局 広報広聴部 広報課	電話 03-5388-3079